

児童手当の制度が変わります

令和6年10月(令和6年12月支給分)から児童手当の制度が以下のように変更となります。

【変更点】

- ▷所得制限をなくし、すべての受給者に対して児童手当を支給
- ▷支給対象児童を高校生年代(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童まで拡大
- ▷第3子以降の支給額を増額
- ▷支払いが年3回から年6回(偶数月)に変更

また、子の人数のカウント方法を見直し、大学生年代までの子(学生に限らず22歳到達後、最初の3月31日までの支給対象児童の兄姉)で、受給者の経済的負担*がある場合に、カウントの対象となります。

※ 経済的負担…親などが大学生年代の子に対して、監護に相当する日常生活上の世話や必要な保護を行い、親などの収入により日常生活の全部または一部を支援していること

下記の対象者は、申請が必要です。申請書が届いていない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

【対象者】

- ▷中学生以下の児童がいない、高校生年代の児童のみを養育している人
- ▷令和4年度以降、受給者の所得上限超過により児童手当および特例給付の支給を受けていない人
- ▷大学生年代の子を含む3人以上の子供を養育している人
- ▷その他、対象児童の支給要件の確認が必要な人

【申請先】

子育て支援課または各支所の窓口

※公務員は、所属先の給与担当部署へ申請

【申請期限】

令和7年3月31日(月)

【所得制限の撤廃】



	所得制限額未満	所得制限額以上 所得上限額未満	所得上限額以上
令和6年9月まで	児童手当 (1万円～1万5千円)	特例給付 (5千円)	支給なし
令和6年10月から	児童手当 (1万円～3万円)		

【支給額の変更】

令和6年9月まで

年 齢			月 額
児 童 手 当	0 歳 ～ 3 歳 未 満		1万5千円
	3 歳 以 上 小 学 生	第 1 子 ・ 第 2 子	1万円
		第 3 子 以 降	1万5千円
		中 学 生	
特 例 給 付			5千円



令和6年10月から

出生順位	年 齢	月 額
第1子・第2子	0歳～3歳未満	1万5千円
	3歳以上小学生	1万円
	中学生	1万円
	高校生	1万円
第3子以降	0歳～高校生	3万円

【問い合わせ先】

子育て支援課子育て支援係

☎0893(24)5718



市ホームページ

使わなくなったベビー用品を募集します!

子育て世帯を応援するため、各家庭で不要となったベビー用品を無料で回収し、必要とする人に無料で提供し活用するリユース事業を実施します。まだまだ使うことのできるベビー用品がありましたら、こども家庭センターへご提供ください。

【募集するベビー用品】

▷ベビーカー、ベビーベッド、ベビーチェア、ベビーカー、チャイルドシート

▷乳児・子供服（～120cm）、ミトン、帽子など
※必ず洗濯・洗浄をしてからご提供ください。汚れや破損のあるものはお引き取りできません。

【持ち込み場所・受付時間】

こども家庭センター（総合福祉センター2階）
月～金（祝日は除く） 8:30～17:15

【譲渡会】

11月10日(日)

「市民のつどい」にコーナーを設置

【問い合わせ先】

こども家庭センター管理係

☎0893(57)9919



市ホームページ

不妊治療交通費の助成を開始します

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、令和6年9月1日から、不妊治療に係る交通費について助成を開始します。

【対象者】

大洲市不妊治療費助成（生殖補助医療）または大洲市先進医療不妊治療費助成の受給対象者（令和6年4月1日以降の治療）

【補助内容】

生殖補助医療、先進医療に係る交通費の一部を助成（治療を受けた日の属する年度内において5万円を上限とする。）

【申請期限】

生殖補助医療、先進医療が終了した日から1年以内

詳しくは市ホームページでご確認ください。

【申請・問い合わせ先】

こども家庭センター母子健康係

☎0893(57)6710



市ホームページ

拡大新生児スクリーニング検査の助成を開始します

令和6年9月1日から、拡大新生児スクリーニング検査費用の助成を開始します。

【対象者】

令和6年4月1日以降に生まれた赤ちゃんの保護者
※検査を受けた日に、赤ちゃんの保護者（父、母いずれか）の住民票が大洲市にある人に限ります。

【対象となる検査】

拡大新生児スクリーニング検査の初回検査

【補助内容】

赤ちゃん1人につき、初回検査にかかった費用と1万円を比較して少ない方の額を助成

【申請期限】

赤ちゃんの1歳のお誕生日の前日まで

詳しくは市ホームページでご確認ください。

【申請・問い合わせ先】

こども家庭センター母子健康係

☎0893(57)6710



市ホームページ



拡大新生児スクリーニング検査とは

従来、治療法がない難病とされていた遺伝性疾患のうち、新しい治療法の開発により早期治療が可能となった7疾患について早期の診断・治療開始を目的として行う検査です。

生後4～6日のすべての赤ちゃんを対象に無料で行われている新生児マススクリーニング検査（先天性代謝異常等検査）に加え、希望者は追加で検査することができます。

年金生活者支援給付金の受け取りには請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

【対象者】

▷ 老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている人

- ① 65歳以上
- ② 世帯員全員の市民税が非課税
- ③ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▷ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約472万円以下である人

【請求手続き】

新たに年金生活者支援給付金を受け取れる対象者には、9月頃から、日本年金機構から手続き案内を送付しています。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。

また、年金を受給し始める人は、年金の請求手続きと併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

※支給要件に該当し、受給している人は、その支給要件から外れない限り、新たに請求する必要はありません。

～不審な電話や案内にご注意ください～

日本年金機構や市役所、厚生労働省から家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

【問い合わせ先】

給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570(05)4092



厚生労働省
ホームページ

高齢者インフルエンザ予防接種

9月中旬以降に郵送された予診票と接種券（水色）を持参して、指定医療機関で接種を受けてください。

【対象者】

- ① 接種時に65歳以上で大洲市に住民票のある人
昭和35年1月1日以前の生まれで、接種時に65歳以上の人
- ② 60歳～64歳で国が定める疾患のある人
主治医と相談の上、健康増進課または各支所で手続きをしてください（身体障害者手帳が必要）。

※上記の対象者で9月13日以降に大洲市に転入した人は、健康増進課までご連絡ください。

【接種期間】

10月1日（火）～12月31日（火）

【接種料金】

自己負担額：1,500円（一部公費負担）

※生活保護世帯は無料

【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症予防接種

令和6年度から予防接種法上の「B類疾病」に位置付けられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症予防接種を季節性のインフルエンザ予防接種と同様の定期接種として行います。9月中旬以降に、65歳以上の人へ予診票と接種券（クリーム色）が郵送されます。

【対象者】

高齢者インフルエンザ予防接種と同じ

【接種期間】

10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

【接種料金】

自己負担額：3,000円（一部公費負担）

※接種期間外や対象者以外の接種は、全額自己負担

※生活保護世帯は無料

【予約方法および接種場所】

指定医療機関で予約し、接種を行ってください。

【接種回数】 接種期間中に1人1回

【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310



市ホームページ

健康教室の参加者を募集します

長浜保健センターにて「10年後も元気に！教室」を開催します。普段運動していない人も大歓迎です。ぜひご参加ください。(全4回コース)

【日時】

11月5日(火)・14日(木)・21日(木)・29日(金)
いずれも13:30～15:30(受け付け13:15～)

【場所】長浜保健センター

【対象者】40～69歳の人

【内容】

体力チェック、ウォーキングフォームチェック、
屋外ウォーキング、栄養ミニ講座、室内トレーニング

【講師】^{ふきともこ} 蒔 智子 健康運動指導士

【持参品】

運動のできる服装、シューズ、タオル、飲み物、筆記用具

【申込期限】10月29日(火)

【問い合わせ先】

長浜保健センター
☎0893(52)3055



市ホームページ

せんてい 剪定基礎講習会

大洲市にお住まいの60歳以上で、受講後シルバー人材センターに会員登録できる人(会員の場合、昨年度1年間就業していない、または職種転換を希望する人)を対象に、植木管理や剪定の基礎知識などを専門講師から学べる講習会を開催します。

【日時】10月28日(月)・29日(火)の2日間

10:00～15:00

【場所】総合福祉センター 1階会議室

【定員】10人

【受講料】無料

【申し込み方法】

連合会
ホームページ



▷新聞折り込みチラシ裏面、またはホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送(10月11日(金)必着)

▷10月9日(水)～11日(金) 8:30～17:00に電話
受講の可否を開始日5日前までに郵送します。

【申し込み・問い合わせ先】

(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会
〒790-0001 松山市一番町1丁目14-10 井手ビル3階
☎089(915)1420 FAX 089(915)1421

薬物乱用拡大を防止しましょう

麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず各種の犯罪の誘因にもなります。SNSなどでは、大麻に関する誤った情報の流布や密売を持ち掛けるような投稿も多い状況です。薬物乱用の危険性を認識し、薬物乱用拡大を防止しましょう。

薬物相談

施設名	曜日・時間	電話番号
八幡浜保健所	月曜日 13:00～15:00	0894(22)4111 内線278
愛媛県心と体の健康センター	月～金曜日 8:30～17:15	089(911)3880

危険ドラッグ相談

施設名	曜日・時間	電話番号
八幡浜保健所	月～金曜日 8:30～17:15	0894(22)4111 内線278
愛媛県庁薬務衛生課	月～金曜日 8:30～17:15	089(912)2393

【問い合わせ先】

愛媛県薬務衛生課麻薬毒劇物係 ☎089(912)2393

骨髄バンクに登録しましょう

10月は「骨髄バンク推進月間」です。

「骨髄液や末梢血幹細胞^{まつしゅう}の提供」というあなたの善意が、骨髄移植などの他に治療方法のない白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者の命を救います。

一人でも多くの患者を救うため、ドナー登録にご協力をお願いします。

【登録窓口】

八幡浜保健所企画課医療対策係
(八幡浜市北浜1丁目3番37号)

☎0894(22)4111(要予約)

【開設日】毎週火曜日



県ホームページ



【問い合わせ先】

愛媛県薬務衛生課 ☎089(912)2391

(公財)日本骨髄バンク ☎03(5280)1789

令和5年度の決算状況を公表します

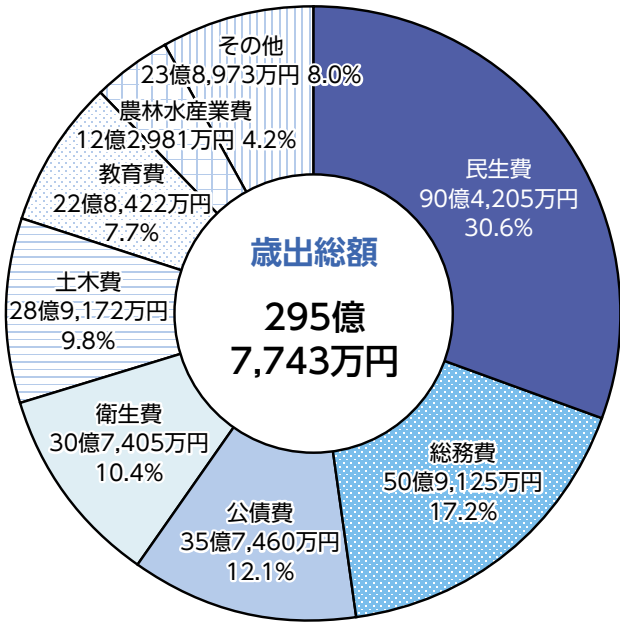
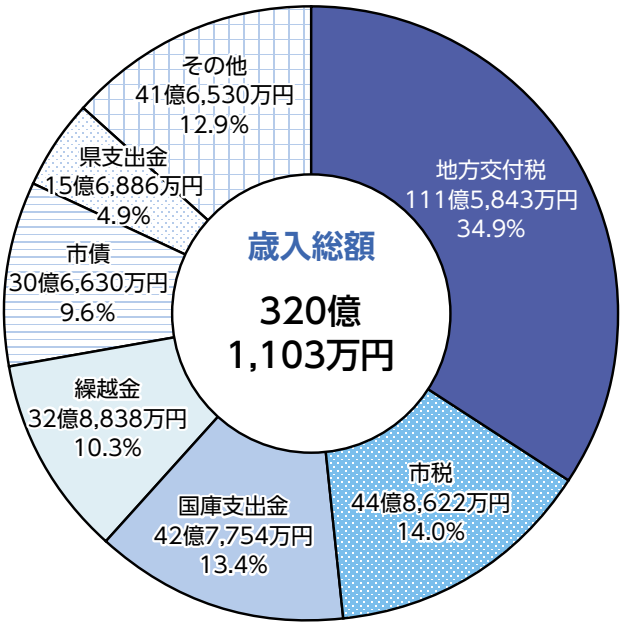
令和5年度歳入決算額は、一般会計320億1,103万円、特別会計117億3,881万円、企業会計46億4,079万円、合わせて483億9,063万円でした。

このうち一般会計では、国からの地方交付税や事業補助金のほか、市民のみなさんにご負担いただいている市税などで運営しています。

令和5年度の市税収入額を市民1人当たりに換算すると約11万3千円です。

また、各会計での事業実施に当たっては、市債という形で借入れを行っています。借入金（市債）の現在高は、約430億円で、市民1人当たりに換算すると約108万7千円です。

① 一般会計の収入と支出



※歳入のうち市税などの自主財源は31.9%です。
約7割は国・県からの支出金や地方交付税などに依存しています。

② 市税の負担額

項 目	金 額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
固定資産税	21億0,872万円	10万7,560円	5万3,339円
市 民 税	18億4,525万円	9万4,121円	4万6,675円
た ば こ 税	3億3,728万円	1万7,204円	8,531円
軽自動車税	1億9,379万円	9,885円	4,902円
入 湯 税	118万円	60円	30円
合 計	44億8,622万円	22万8,830円	11万3,477円

※令和6年3月31日現在 世帯数：19,605世帯 人口：39,534人

③ 借入金（市債）の残高

区 分	現 在 高	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
一 般 会 計	329億1,257万円	167万8,784円	83万2,513円
特 別 会 計	1億5,787万円	8,053円	3,993円
企 業 会 計	98億9,176万円	50万4,553円	25万0,209円
合 計	429億6,220万円	219万1,390円	108万6,715円

市債の返済には、地方交付税として返済に対する国の支援があるため、実質的な財政負担は軽減されます。

④ 市の財産（積立金など）

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	30億2,497万円
減 債 基 金	12億6,430万円
公共施設等整備基金	25億7,420万円
土 地 開 発 基 金	4億8,699万円
その他特定目的基金	47億6,150万円
出 資 金 な ど	2億1,594万円
合 計	123億2,790万円



令和5年度に完成した肱川複合公共施設と防災広場（駐車場）

⑤ 特別会計の収入と支出

会計名	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険	52億2,795万円	50億2,794万円	2億0,001万円
国民健康保険診療所	9,239万円	9,239万円	0万円
後期高齢者医療	7億2,182万円	6億9,464万円	2,718万円
介護保険	56億3,282万円	55億9,483万円	3,799万円
港湾施設事業	955万円	955万円	0万円
土地取得造成	0万円	0万円	0万円
農業集落排水事業	2,702万円	1,678万円	1,024万円
温泉事業	210万円	210万円	0万円
飲料水供給事業	2,516万円	2,516万円	0万円

⑦ 市が所有する土地や建物

種別	面積など
宅地	2,016,385㎡
山林	4,590,157㎡
田畑	307,276㎡
雑種地	454,589㎡
建物	347,863㎡
立木	110,281㎡

⑥ 上下水道と病院（企業会計）の経営状況

区分	総収益	総費用	当期純利益
水道	10億3,001万円	10億9,379万円	△6,378万円
工業用水道	1,709万円	1,709万円	0万円
下水道	5億8,255万円	5億8,255万円	0万円
病院	30億1,114万円	32億0,247万円	△1億9,133万円

特別会計と企業会計では、水道事業と病院事業を除いて収支バランスを維持することができました。



令和6年4月にオープンした大洲イノベーションセンターのコワーキングスペース

⑧ 健全化判断比率・資金不足比率の状況

財政の健全度を示す健全化判断比率において、令和5年度決算では、実質公債費比率が8.2%、将来負担比率が34.0%となり、いずれも国が定める早期健全化基準を下回りました。

【健全化判断比率】

指標	令和5年度	基準	
	(前年度)	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	— (—)	12.74%	20.0%
連結実質赤字比率	— (—)	17.74%	30.0%
実質公債費比率	8.2% (7.6%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.0% (41.2%)	350.0%	

※「—」は、赤字額がないことを示します。

実質公債費比率

一般会計などが負担する実質的な借入金の返済額が財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示す指標。過去3年間の平均値を示したものです。

将来負担比率

将来的に負担する実質的な負債（地方債残高や退職手当てなど）が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標。将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

また、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどのくらいの割合になるかを示す資金不足比率では、すべての会計で資金不足はありませんでした。引き続き、健全な財政運営に努めます。

【資金不足比率】

会計名	令和5年度	健全化基準
港湾施設事業特別会計	—	各会計 20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※「—」は、資金不足額がないことを示します。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。いずれかの指標が基準以上になると早期健全化団体または財政再生団体になります。



【問い合わせ先】

財政契約課財政係 ☎0893(24)1721

市ホームページ

市内自治会の活動紹介 ～大和自治会～



大和自治会
大石 定 会長

大和地区では、10年前に比べると少子高齢化が進み、平成28年3月に地域交流の核となる大和小学校が閉校しました。子供たちとの交流が希薄になったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止などで、地域をつないでいた輪が消えようとしていました。

そうした状況の中、長年受け継がれてきた盆踊りや季節ごとの行事を令和5年度からできる範囲で実施しています。今年度からは、公民館が担っていた事業のほとんどを自治会が引き継ぎ、これまで培ってきた地域の絆を守りながら、学校・家庭・地域と連携・協力して、子供たちを巻き込んだ活動をはじめ地域住民が集い・学び・結ばれる活動を、地域のみなさんのご意見を伺いながら実施していきます。



子供の居場所づくり「コミュニティセンターの開放事業」 ～安心できる居場所、自己を認めてもらえる心地よい場所を目指して～

大和自治会は、活動拠点施設である大和コミュニティセンター（コミセン）を活用した「子供の居場所づくり」に力を入れています。

「子供の居場所」とは、子供たちがありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び活動すること、安心して人間関係をつくり合うことができる場所のことです。

みんなで風鈴を作ったよ



地域全体で子育てをする体制を整備し、子供たちが安全で安心して過ごすことができる環境づくりを推進するため、平日の放課後や夏休みなどの長期休業期間中に大和コミセンの談話室（図書室）や多目的ホールを開放しています。開放中は、コミセン職員が企画・準備したワークショップ（張り子風鈴作りなど）を実施したり、ドッジボールなどをしたりして、小・中学生が仲良く自由に遊んでいます。

今年度は、新たに高齢者とのクロッケー交流会や小学生を対象としたモルック体験教室も実施！



大和地区の高校3年生5人が企画・運営する事業「夏空祭り」も実施しました！





ふるさと祭り「太陽の広場」 ～人と人をつなぐ多世代交流の場～

大和地区では、地域住民が一堂に集い、子供からお年寄りまでがふれあう「大和太陽の広場（毎年10月の第3日曜日）」というふるさと祭りを開催しています。

このイベントは、愛媛県の補助事業「太陽のおかあさん運動」として開始され、大和地域の子供たちが太陽のごとく、強く、たくましく、明るい子供に成長することを目的としています。このように、一つのイベントを地域が一体となって実施することで、さまざまな世代の住民が協働し、楽しい時間を共有しています。

大和コミセンを開放することで、地域の人々が自然と集まり交流が生まれ、その結果として、楽しく子供たちの見守り活動ができています。

世代を超えたつながりや信頼関係は、地域の協調性を高め、大和自治会の結束力を強いものとし、地域の共助・近助など防災力の向上にもつながっています。



行政区（自治会）に入りましょう

市では、「大洲市地域自治推進条例」を制定し、行政区（自治会）への加入（区入り）を促進しています。自治会では、安心して快適な毎日が過ごせるように、住民が互いに協力しながら幅広い活動に取り組んでいます。

自治会の活動

1. 災害に備える
2. 安心・安全なまちを守る
3. 親睦を深める
4. 環境美化
5. 広報活動

区入りすると、回覧板などで地域の情報を知ることができたり、行事への参加を通して地域の人と交流できたりします。

住みやすいまちづくりは、地域のつながりや人と人とのつながりから始まります。あなたの参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】

地域振興課地域自治推進係

☎0893(57)9989



市ホームページ





市内の企業や製品の魅力を広く発信し、交流人口の増加と地域産業の活性化につなげることを目的に、市内のええモン・うまいモンが大集合します。

【日時】 10月14日(月・祝) 9:30~14:30

※雨天決行・荒天中止

【場所】 たいき産直市「愛たい菜」駐車場



【駐車場】 ④は予定

- ① JA愛媛たいき本所駐車場 ② ダイナム第2駐車場
- ③ 喜多医師会病院 職員駐車場
- ④ 城戸運送(有)東大洲事業所敷地 駐車場
(旧パナソニック工場跡地 東大洲1220-1)

【開催イベント】

大洲産業フェスタ博士を目指せ！スタンプラリー
大洲の産業ふしぎ発見！クイズパネルラリー

出展ブースで体験やお買い物などをしてスタンプを集めたり、産業にまつわるクイズに答えたりすると、認定証と後日抽選で特産品をプレゼントします。

ハッシュタグキャンペーン「#大洲産業フェスタ」

商品や食べ物、体験活動を撮影し、インスタグラムやXで「#大洲産業フェスタ」を付けて発信してください。後日抽選で特産品をプレゼント！

抽選で特産品が当たる来場者アンケート

愛媛プロレス×デカボ愛媛コーナー

働く車両の試乗体験コーナー

パトカー、トラック、
松工ミニ電車など(予定)

【問い合わせ先】

商工産業課 ☎0893(24)1722

市ホームページ



メイン会場

さまざまな科学体験や工作のブースがたくさん。
科学の不思議さを楽しく体験しよう！

「体験フェスティバルin交流の家」も同時開催。

【場所】 国立大洲青少年交流の家

【時間】 10:00~15:30 ※入場は15:00まで

【駐車場】 国立大洲青少年交流の家グラウンド

【参加申し込み】 不要



サブ会場

【場所】 長高水族館(長浜保健センター内)

【内容】 長高水族館一般公開・生き物ふれあい体験

【時間】 11:00~15:00

【駐車場】 港湾緑地駐車場

【参加申し込み】

事前Web予約制

10月12日(土) 8:00 受け付け開始



市ホームページ



Web予約



長浜高校
ホームページ

※感染症などの影響で変更となる場合があるため、詳しくは学校ホームページでご確認ください。

【問い合わせ先】

文化振興課青少年育成係 ☎0893(24)1735

開館30周年記念！ 風の博物館マルシェ

開館30周年を記念して「風の博物館マルシェ」を初開催します。ぜひこの機会に、風の博物館の新しい魅力を発見してください！

【日時】

10月20日(日) 10:00～16:00

【場所】

肱川風の博物館 1階ロビー・2階多目的ホール

【入場料】 無料

【催し物】

- ▷30周年記念 風の博物館パネル展
- ▷先着100人にお楽しみプレゼント
- ▷出店、キッチンカー、ハンドメイド品、ワークショップ
- ▷シンガーソングライター Kiyokaほかステージライブ
- ▷肱川中学校総合文化部ステージ
- ▷フォトキャンペーン
「みきゃんと一緒に写真を撮ろう♪」



風の博物館
ホームページ

【問い合わせ先】

肱川風の博物館・歌麿館 ☎0893(34)2181



祭り^かが人を変え、人が街を革える えひめYOSAKOI祭り2024

今年も県内外からたくさんの踊り子が集まり、華やかな衣装で鳴子を響かせ舞い踊ります！

【日時】 10月20日(日) 12:00～(開会式)

【場所】

特設メインステージ・開会式：緑地公園(肱北)

練り踊り：本町1丁目、中町1丁目、アクトピア大洲前



【問い合わせ先】

えひめYOSAKOI祭り振興会(中村)

☎090(5142)6740



えひめYOSAKOI祭り
振興会ホームページ



地域おこし協力隊の活動報告会を開催します

地域おこし協力隊は、地域力の維持・強化を図るため、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方で都市住民を受け入れ、農林漁業の応援や住民の生活支援などさまざまな地域活性化活動に取り組んでもらいながら、受け入れ地域への定住・定着を目指す制度です。

今年8月と9月にそれぞれ活動任期を終え退任となった隊員2人が、3年間の活動の成果を報告する会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】

10月29日(火) 14:00～15:30

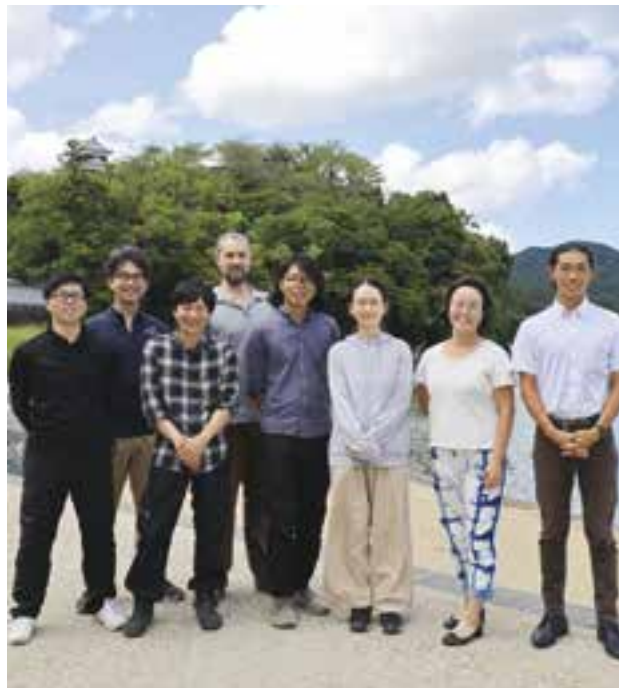
【場所】

市役所3階第1会議室

【内容】

隊員による活動内容の報告（新規就農支援、グリーンツーリズム、肱川地域振興など）

※ 参加費無料・事前申し込み不要



【問い合わせ先】

地域振興課活力創造係

☎0893(57)9989



市ホームページ

特別展「蘭学者 武田斐三郎」

五稜郭設計者「武田斐三郎」にズームイン！

五稜郭の設計で名高い武田斐三郎は、18世紀後半、外国船の来航が相次ぐ幕末の混乱期中、大洲藩士の子として中村（現在の大洲市中村）に生まれます。阿蔵村（現在の大洲市阿蔵）にあった私塾の古学堂や大坂（現大阪）の適塾で蘭学を学ぶと、蘭学者としての頭角を現し、プチャーチン（ロシア）やペリー（アメリカ）が日本に来航した際には蘭語通訳を務めています。



武田斐三郎肖像写真
(函館市中央図書館蔵)

また、西洋の兵学や造船などにも興味関心が高く、ロシア船の大砲や佐賀藩の反射炉（大砲などを造るための施設）などを見学し実測なども行っています。こうして蓄えられた斐三郎の知識は、箱館（現在の函館）の五稜郭や台場（砲台）の設計、反射炉の建設などに生かされたと考えられます。

特別展では、こうした武田斐三郎の足跡や業績について、写真パネルや関連資料を使って紹介していきます。

【会期】10月8日(火)～12月15日(日)

【時間】9:00～17:00

【休館日】毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日）

【会場】4階展示室 企画展示コーナー



五稜郭全景（五稜郭タワー株式会社提供）

【問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎0893(24)4107



博物館
ホームページ

愛媛県の「県政出前講座」を利用しませんか

愛媛県では、地域や職場で行われる集会などで県の施策などを説明する「県政出前講座」を実施しています。地域や職場、学校などのグループで気軽に申し込んでください。

対象となる集会

次のすべてに当てはまる集会

- ▷ 地域団体や企業などの民間団体または学校や市町などの公的団体が主催する
- ▷ 県内で開催され、おおむね20人以上が参加する
- ▷ 政治的活動、宗教活動または営利活動を目的としない

講座の実施日時

実施日時については、個別に相談してください。

- ▷ 原則として、希望日に派遣
(土・日・祝日および12月29日から翌年1月3日までの間は除く)
- ▷ 原則として、開催時間は10:00～17:00
- ▷ 1 講座の時間は、質疑応答を含めおおむね1～2時間程度

会場および費用

- ▷ 県内であればどこへでも県職員が伺いますが、会場は主催者側で用意してください。
- ▷ 県職員の派遣にかかる費用は必要ありません。
- ▷ 会場設営にかかる費用、有料頒布資料を使用する場合の費用は、主催者側で負担してください。

出前講座のテーマ

県が重点的に取り組んでいる施策や教育、くらし、環境など県民生活に関係の深い施策の中から、講座テーマを設けています。

県政全般／保健医療／社会福祉／生活環境／防犯・防災／ふるさとづくり／教育／文化・スポーツ／男女共同参画・協働／農林水産業／商工・観光業／雇用対策／資源・エネルギー／土木・建設／国際交流／交通・通信／地方局の取り組み

【問い合わせ先】

愛媛県広報広聴課

☎089(912)2243



県ホームページ

桧山教育振興会の令和7年度助成事業を募集します

公益財団法人桧山教育振興会では、大洲市内の児童生徒や青少年の健全育成に寄与するため、教育・文化・スポーツなど、豊かな人間性を育成することを目的とする事業に対して助成を行っています。

助成を希望する場合は、下記を参考にお問い合わせの上、応募してください。

【応募資格】

大洲市内の児童生徒または青少年を対象に、次に掲げる教育・文化・スポーツなどを行う教育関係機関および団体

- ① 文化及び芸術の振興
- ② 教育・スポーツ等の推進
- ③ 児童生徒又は青少年の健全育成
- ④ 地域社会の健全な発展
- ⑤ その他公益の目的を達成するために必要な事業

【応募方法】

所定の事業計画書など必要書類を提出してください。詳しくはお問い合わせください。

【募集期間】

10月1日(火)～11月29日(金) (必着)

【助成金額】

提出された事業計画・内容について審査し決定します。

【審査結果の通知】

令和7年3月末ごろ、応募者宛てに通知します。なお、諸般の事情により助成できない場合もあります。



令和5年度助成事業「夏休み子ども科学教室」

【申し込み・問い合わせ先】

(公財) 桧山教育振興会事務局(大洲高等学校内)

☎0893(23)4534 FAX0893(23)4708

愛媛労働局委託事業 就職氷河期世代対象 求職者向けセミナー(対面・オンライン)

愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代(おおむね35歳～56歳)の人を対象としたセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

10月24日(木) 13:30～15:30

(受け付け開始13:00～)

※Zoomによるオンライン配信でも参加できます。

【場所】

宇和島市学習交流センター(パフィオうわじま)
(宇和島市鶴島町8番3号)

【内容】

よりよい職業生活のためのライフプラン・キャリアプラン

【定員】会場参加先着20人

【申込締め切り日】

10月23日(水) 17:00まで

【その他】参加無料・服装自由

えひめ就職氷河期
世代応援サイト

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局
(株)東京リーガルマインド松山支社 ☎089(961)1333



新居浜産業技術専門校 令和7年度入校生を募集します

高等学校卒業者(令和7年3月卒業見込み含む)を対象とした2年間課程の入校選考(前期)を行います。詳しくは県ホームページで確認してください。

【コース】

機械・保全・電気技術者(10人)

2級自動車整備士(15人)

溶接・金属加工技術者(15人)

【受付期間】9月24日(火)～10月18日(金)

【試験日】10月25日(金)

【費用】

選考料 2,200円、授業料月額9,900円など

【問い合わせ先】

愛媛県立新居浜産業技術専門校
☎0897(43)4123



県ホームページ

未来への約束を公正証書が守ります 10月1日～7日は、「公証週間」です

公証役場を知っていますか？

公証役場では、当事者の依頼により

- ① 公正証書の作成
 - ② 私署証書や会社などの定款に対する認証の付与
 - ③ 私署証書に対する確定日付の付与
- などの事務を行っています。

遺言公正証書、任意後見契約公正証書などの公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり高い証明力ががあります。法律行為に間違いがないようにするためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、電話による相談を無料で受け付けています。詳しくは、最寄りの公証役場にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

八幡浜公証役場
(八幡浜市北浜一丁目3番37号)
愛媛県南予地方局八幡浜支局庁舎1階)
☎0894(22)2070

農林水産研究所 農林水産参観デー

愛媛県農林水産研究所と果樹研究センターでは、最新技術の紹介や研究ほ場の公開のほか農業機械の展示、果樹・野菜・花苗の販売などさまざまな催しを行う農林水産参観デーを開催します。

入場無料で誰でも参観できます。ぜひご参観ください。

【日時】(雨天決行)

10月1日(火) 8:30～16:00

2日(水) 8:30～15:00

【場所】農林水産研究所(松山市上難波甲311)

果樹研究センター(松山市下伊台町1618)

※それぞれの会場のイベント内容など詳しくは県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

【問い合わせ先】

愛媛県農林水産研究所 ☎089(993)2020
愛媛県果樹研究センター ☎089(977)2100

野良猫（地域猫）対策支援事業

公益社団法人愛媛県獣医師会が、野良猫の不妊去勢手術を無料で実施します。

【対象】 生後6か月以上のメスの野良猫

【実施頭数】 愛媛県下で約150頭

【受付期間】 10月1日(火)～10月31日(木)

【申し込み先】

環境生活課生活衛生係、
長浜支所、肱川支所、河辺支所



愛媛県獣医師会
ホームページ

【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係 ☎0893(57)9966

(公社)愛媛県獣医師会 ☎089(948)5367

犬はマナーを守って飼いましょう

犬を飼うときは、社会のルールとマナーを守り、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

フンを放置しない

道路や公園は、犬のトイレではありません。散歩中のフンは、飼い主が持ち帰りましょう。

放し飼いは絶対にやめてください

犬の放し飼いは禁止されています。敷地内でつなぐか、逃走しないように柵内などで飼いましょう。

散歩のときは、必ずリード（引き綱）をつけ、歩行者などがいる場合には犬を制御し、むやみに近づけないでください。どんなにおとなしい犬でも、苦手な人にとっては怖いものです。

犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬は必ず登録（一生に1回）し、狂犬病予防注射（年に1回）を受けさせ、登録鑑札と注射済票をつけてください。

【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係

☎0893(57)9966



市ホームページ

屋外広告物の適正な設置・管理にご協力ください！

大洲市では、良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物の適正化に向けた取り組みを進めています。

看板などの屋外広告物を設置・表示するには、多くの場合許可が必要ですので、事前にご相談ください。

はり紙や広告板、ネオンサインなどの屋外広告物は、人に情報を伝え、まちを活気づける効果がありますが、無秩序に表示されると、まちの景観や調和を乱す可能性があります。また、設置や管理が適正に行われないと、広告物の落下により公衆に危害を及ぼす恐れがあります。そのため市では、大洲市屋外広告物条例のもと、すべての広告物が適正なものとなるよう取り組んでいますので、広告主のみなさんのご協力をお願いします。

なお、広告物の大きさや設置場所などで許可基準に違いがあります。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

【屋外広告物とは】

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板や立て看板、はり紙・はり札、広告塔、広告板、建物、その他の工作物に掲出、表示されたものやそれに類するものをいいます。

商業広告に限らず、個人や法人の名称、商品名などの文字表示からシンボルマークなどの記号表示まで含まれ、目的の営利・非営利を問わないものとなっています。



【問い合わせ先】

都市整備課都市計画係

☎0893(24)1719



市ホームページ

【消費者啓発】申し込む前の最終確認画面チェックは十分ですか？

【相談事例】

- ▷ SNSで初回980円のダイエットサプリの広告を見て注文した。商品が届き確認すると6箱入っており、代金が2万円になっていた。申し込む際に「期間限定クーポン」を選択したことで、定期購入になっていたようだ。解約しようと電話をかけても販売業者につながらない。
- ▷ SNSの広告を見てサイトに進み、2千円の育毛エッセンスを後払いで申し込んだ。いつでも解約可能な定期購入と思っていたが、3本で1万6千円の請求メールが届いた。問い合わせると、5回継続が条件のコースで、解約するなら2回目の代金と違約金の支払いが必要と言われた。そのような契約をした覚えはない。違約金を支払わずに解約したい。

【アドバイス】

- ▷ 低価格であることを強調する広告を見て1回だけのつもりで注文しても、定期購入が条件となり想定以上の金額を請求されるケースがあります。
- ▷ **通信販売にはクーリングオフが適用されません。**いつでも解約できると表示されていても、電話がつながらないなどの事例も多くあります。
- ▷ 販売業者には、販売サイトの最終確認画面で契約の申し込み内容を確認できるように表示することが義務付けられています。
- ▷ 誤認させるような表示で誤認して申し込んだ場合は、申し込みの意思表示を取り消すことができます。最終確認画面を保存しておきましょう。



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24) 1790
愛媛県消費生活センター ☎089(925) 3700
消費者ホットライン ☎188(いやや!)

ガス機器による火災や事故を防ぎましょう



ガス機器による火災は毎年出火件数が多く、令和5年にはコンロによる火災が全国で2,837件発生。火災原因の第3位となっています。

ガス機器の使用は、少しの不注意で大きな火災へとつながってしまいます。普段から取り扱いに注意し、火災を防ぎましょう。

身近なガス機器の種類

ガス調理器具、ガス温水機器、ガス暖房機器、衣類乾燥機、ガス栓・接続器、ガスコンロ・ガスボンベ、石油暖房機、石油温水器、石油コンロ など

ガス機器を使うときに注意すること

① 点火するときは、火がついたか必ず確認する

点火していないとガスが充満し、一酸化炭素中毒を起こす危険があります。

② 使用中は絶対に目を離さない

電話や来客で一時的に目を離してしまいがちですが、たとえ短時間でも、火を使用しているときは目を離さないようにしてください。

③ ガス機器の周辺を整理整頓する。

ガス機器周辺に物を置いていると、着火する可能性があり、大変危険です。

④ 十分な換気を行う。

密閉空間でガス機器を使用すると、ガスが不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生する可能性があります。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24) 0119
長浜支署 ☎0893(52) 0119
川上支署 ☎0893(34) 2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ